

# 伊勢崎商工会議所 メンバーズローンのご案内

～利用できる金融機関が拡大されました～

伊勢崎商工会議所では、4月1日より群馬銀行・東和銀行・アイオー信用金庫・あかぎ信用組合の4金融機関と提携し、会員向け融資制度「伊勢崎商工会議所メンバーズローン」の拡充を図りました。

当所の会員事業所であれば、各金融機関の提供する商品において通常の融資より、金利・手数料などについて優遇が受けられます。

会員のメリットを是非ご活用下さい。

## ◇ 優遇内容

優遇内容は提携金融機関によって異なります。

(各金融機関または当所・経営支援課へお問合せ下さい)

## ◇ 提携金融機関

群馬銀行・東和銀行・アイオー信用金庫・あかぎ信用組合

## ◇ お申込み条件

① 伊勢崎商工会議所会員で、会費を完納されている方

② 申込時に各種税金に未納(滞納)がない方

※その他、各金融機関により、個別のお申込み条件がある場合がございます。

## ◇ お申込み方法

① 伊勢崎商工会議所にて『会員確認書』の発行をお申し出下さい。

② 原則として、その場で『会員確認書』(無料)を発行いたします。

③ ご融資をご希望される金融機関へ、融資申込書類に会員確認書を添えてお申込み下さい。

④ 金融機関で審査の上、融資実行の可否が決定されます。

## 【 申し込みから実行までのスキーム図 】



## 群馬銀行

商 品 名	ぐんぎんスモールビジネスローン
会 員 メ リ ッ ト	金利0.2%優遇 審査結果を原則翌営業日に回答
融 資 限 度 額	50万円以上3,000万円以内 (月商の範囲内)
資 金 使 途	運転資金・設備資金(土地・建物の取得、既存借入返済資金除く)
融 資 利 率	当行所定の利率
融 資 期 間	3年以内
返 済 方 法	毎月元金均等分割返済 融資期間3ヶ月以内の場合、期日一括返済可能
担 保	不要
保 証 人	法人：代表者1名(共同代表の場合は全員) 個人事業主：配偶者または法定相続人1名
取 扱 手 数 料	不要
申 込 資 格	① 当行営業地域内に所在する中小企業法人・個人事業主 ② 直近決算で売上高10億円未満 ③ 不動産業、風俗営業、興行娯楽業を除く ④ 業歴2年以上 ⑤ 直近決算で債務超過でない(法人の場合)
審 査 期 間	審査結果の回答は、原則翌営業日
必 要 書 類	決算書等、当行所定の書類

## 東和銀行

商 品 名	ニューパワーローン
会 員 メ リ ッ ト	取扱手数料を融資金額の0.42%から 0.21%に優遇
融 資 限 度 額	1億円以内 当行スコアリングシステムの基準により決定 運転資金の場合は、直近の平均月商の4ヶ月(基準によっては3ヶ月)以内
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 利 率	当行所定の利率・変動金利または固定金利のいずれかを選択
融 資 期 間	7年1ヶ月以内
返 済 方 法	元金均等分割返済
担 保	原則不要
保 証 人	法人：代表者 個人事業主：事業後継者または配偶者
取 扱 手 数 料	融資金額の0.21%(消費税含む) ただし、保証協会付保する場合は不要
申 込 資 格	① 業歴3年以上で3期以上の決算を実施している法人及び青色申告の個人事業主 ② 当行スコアリングシステムで一定の基準を満たしていること
必 要 書 類	決算書3期分 (税務申告書別表と勘定科目を添付)
保 証 協 会	保証協会を一部付保する場合があります

## アイオー信用金庫

商 品 名	事業承継ローン「絆」
会 員 メ リ ッ ト	基準金利より最大0.5%優遇
融 資 限 度 額	5,000万円（1企業1口・10万円単位）
資 金 使 途	運転資金・設備資金（その他事業承継に関連する資金も可能）
融 資 利 率	当金庫所定の利率
融 資 期 間	ご案件ごとに相談させていただきます。
返 済 方 法	元金均等・元利均等返済
担 保	ご案件ごとに相談させていただきます。
保 証 人	法人：原則として法人代表者 個人事業主：原則として第三者保証は不要
取 扱 手 数 料	不要
申 込 資 格	次のすべての要件を満たす方 ① 当金庫の会員または会員資格を有する方 ② 事業承継する具体的な計画のある方 なお、日本政策金融公庫と連携の取扱も相談可能です。
必 要 書 類	決算書等、当金庫にてご依頼する書類

## あかぎ信用組合

商 品 名	あかぎ経営支援資金「活力」
会 員 メ リ ッ ト	取扱手数料（10,500円）を無料 融資利率を0.2%優遇（他優遇と併せて最大0.7%の優遇あり）
融 資 限 度 額	1,000万円以内
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 利 率	当組合所定の金利（固定金利）
融 資 期 間	運転資金6年以内 設備資金8年以内
返 済 方 法	手形貸付：一括返済 証書貸付：元利金等・元金均等
担 保	原則不要
保 証 人	法人：代表者 個人事業主：配偶者または法定相続人1名
取 扱 手 数 料	不要
申 込 資 格	① 当組合の取引先（預金のみも可） ② 業歴1年以上の法人・個人 ③ 当組合の組合員資格を有し、事業を営む先（法人および個人事業主） ④ 総借入金額が年商の範囲内 ⑤ 直近決算で債務超過でない（法人の場合）
必 要 書 類	① 直近3カ年の決算書・確定申告書（付属書類を含む／税務署の受付印のあるもの） ② 国税・地方税の完納証明書 ③ 所定の事業計画書（設備資金の場合） ④ 資金用途を証明するもの ⑤ その他、必要に応じ諸証明を提出していただく場合があります

## 取扱い金融機関一覧表

(平成19年4月1日現在)

名 称	所 在 地	T E L
群馬銀行 伊勢崎支店	本町11-5	24-1111
〃 伊勢崎西支店	三光町2-2	25-1530
〃 伊勢崎南支店	山王町134-4	23-1300
〃 豊受支店	馬見塚町621-5	32-0358
〃 伊勢崎北支店	寿町113-10	26-1121
〃 赤堀支店	市場町1-36-10	62-1841
〃 あずま支店	田部井町2-453-1	63-1852
〃 境支店	境309	74-1430
東和銀行 伊勢崎支店	本町10-24	24-2200
〃 伊勢崎東支店	上諏訪町1525-11	24-5622
〃 伊勢崎西支店	連取町2342-9	23-1116
〃 境支店	境栄786	74-1515
アイオー信用金庫 本店	中央町20-17	23-1111
〃 大手町支店	大手町12-20	24-7551
〃 うえはす支店	上諏訪町2111	24-4567
〃 宮郷支店	連取町317	23-0123
〃 北支店	太田町900	23-3300
〃 茂呂支店	茂呂町1-546	24-0300
〃 名和支店	堀口町315	32-4811
〃 豊受支店	富塚町252	31-1111
〃 TBSハウジング支店	宮子町576	22-0001
〃 赤堀支店	市場町2-890	63-1311
〃 あずま支店	東町2612-1	62-6411
〃 境支店	境764	74-1055
〃 湊名支店	境上湊名1091-2	76-1111
あかぎ信用組合 伊勢崎営業部	緑町5-5	24-1001
〃 豊受支店	除ヶ町243	32-0187
〃 うえはす支店	下植木町402-4	23-6331
〃 つなとり支店	連取町1901-9	23-7333
〃 宮子支店	宮子町3525-3	23-8848
〃 赤堀支店	西久保町2-114-1	62-1121

### ◎ お問い合わせ先

上記金融機関 または

〒372-0014

伊勢崎市昭和町3919

伊勢崎商工会議所

経営支援課

TEL 0270-24-2211 FAX 0270-24-4362

e-mail info@isesaki-cci.or.jp